

# 志和地区

## 津波避難計画

—強い揺れやゆっくりとした長い揺れでは、すぐ避難！—



志和地区自主防災組織

平成25年3月

## 目 次

1. 津波避難計画の目的 .....	1
2. 津波避難の基礎知識 .....	2
2-1. 地震による津波が発生するまでの様子 .....	2
2-2. 基本用語 .....	3
2-3. 浸水深の目安 .....	4
2-4. 津波避難の基本的な考え方 .....	5
3. 志和地区の概要 .....	6
3-1. 志和地区の概要 .....	6
3-2. 防災面から見た志和地区の概要 .....	6
4. 予想される地震と津波 .....	8
4-1. 予想される2つの類型 .....	8
4-2. 想定される最大震度 .....	9
4-3. 想定される津波被害 .....	10
5. 避難が必要な区域と避難の基準 .....	13
5-1. 避難が必要な区域（避難対象地区） .....	13
5-2. 避難開始等の判断基準 .....	13
6. 避難場所と避難経路の状況と課題・その対策 .....	14
6-1. 避難場所 .....	14
6-2. 避難場所の概要 .....	17
7. 津波に関する情報の収集・伝達と避難行動 .....	21
7-1. 津波予報 .....	21
7-2. 津波に関する情報の注意点 .....	23
7-3. 避難時の留意点 .....	23
7-4. 津波に関するサイン .....	24
7-5. 津波予警報を知らせるサイン .....	25

8. 地震・津波に対する日頃からの備えなど.....	27
8-1. 地震発生直後（初期動作）.....	27
8-2. 火災が発生した時（初期消火）.....	27
8-3. 地震が収まった後（高台へ避難）.....	28
8-4. 日頃から備えておきたいもの.....	28
8-5. 家の中での対策（地震の揺れと、家を出る時までへの備え）.....	30
8-6. 各家庭での備え.....	30
8-7. 被災時の安否確認.....	31
9. 避難訓練等の実施.....	32
【参考資料】.....	33
参考資料-1 震度と揺れの状況.....	33
参考資料-2 津波から命を守るためのポイント.....	34



## 1. 津波避難計画の目的

平成7年（1995年）に阪神・淡路大震災が発生し、震度7という強い揺れにより、家屋の倒壊や火災の発生により大きな被害が生じました。また、平成23年（2011年）には東日本大震災が発生し、これまで目にしたことのない大きな津波に襲われ、甚大な被害を及ぼしました。わたしたちの国では、どこでも大規模な災害が起こる可能性があることを改めて認識させられました。

今後、発生が想定されている南海トラフの巨大地震は、阪神・淡路大震災クラスの揺れが続いた後に、東日本大震災クラスの津波が発生する可能性があるとされ、志和地区においても大きな被害を生じさせることが危惧されています。

高知県は、平成24年12月に南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測（揺れ、地震継続時間、津波浸水深、30cm浸水するまでの時間等）を公表（以下「高知県公表資料」という。）しました。それによると、志和地区は、強い揺れ（震度6強）と津波に襲われることが想定されており、津波から命を守るためには、まず逃げるのが重要です。

大きな災害に襲われる危険のある地域で暮らす私たちにとって、災害に備えることは必要不可欠なことであり、その手段は、この地域に予想される災害を「正しく知り」、「正しく恐れ」、「正しく行動する」ことです。

この「志和地区津波避難計画」（以下「この計画」という。）は、津波から身を守るためのことがらを知らせていただくために、基本的なルールを示したもので、「一人の犠牲者も出さない」ことを目的に作成しました。

### **この計画の使い方**

この計画は、高知県公表資料の津波浸水予測にもとづいて、志和地区の津波浸水想定区域を避難対象地区として設定し、避難場所や避難経路を示すことで、避難対象地区の皆さんが、どこへ、どのように避難すればよいのかを示しています。避難時の留意点、いざという時に備えた非常持出品のリストや災害伝言ダイヤルの利用方法なども掲載しています。

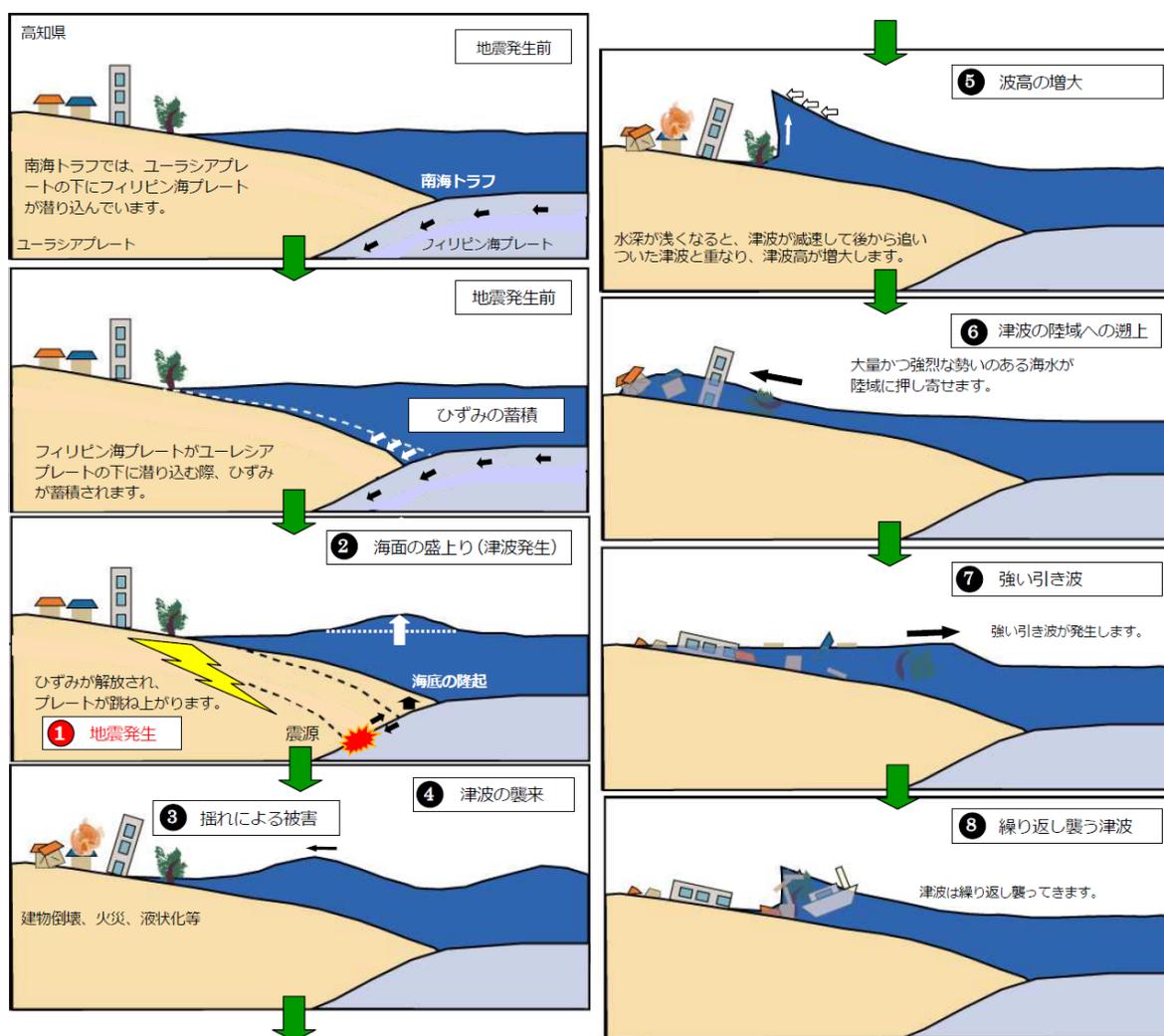
事前に読み、いざという時の対応方法を家族や近所の方と話し合っておきましょう。

## 2. 津波避難の基礎知識

### 2-1. 地震による津波が発生するまでの様子

南海トラフの巨大地震は、強い揺れ（6強）の後に、大きな津波が押し寄せます。

南海トラフの巨大地震が起こって、津波が押し寄せるまでの様子を示したものが下図です。まずは、強い揺れ（志和地区では震度6強が想定されています）に襲われ、揺れは2分から3分程度続きます。揺れがおさまった後に、大きな津波が繰り返し押し寄せます。

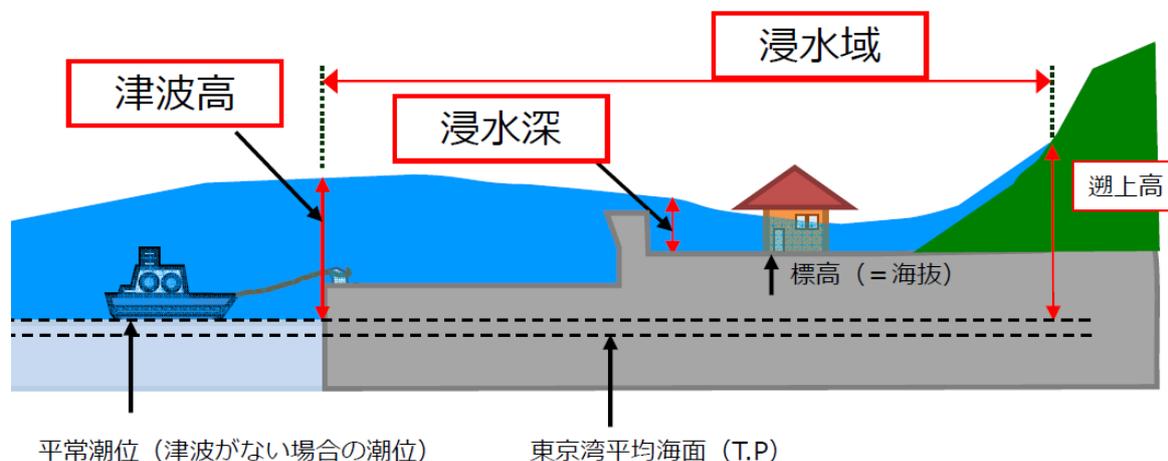


地震による津波が発生するまでの様子（出典：高知県公表資料）

## 2-2. 基本用語

浸水深とは、浸水した時の水面から地面までの深さをいいます。

津波に関する基本用語を示します。



津波に関する主な用語（出典：高知県公表資料）

### 津波に関する主な用語と定義

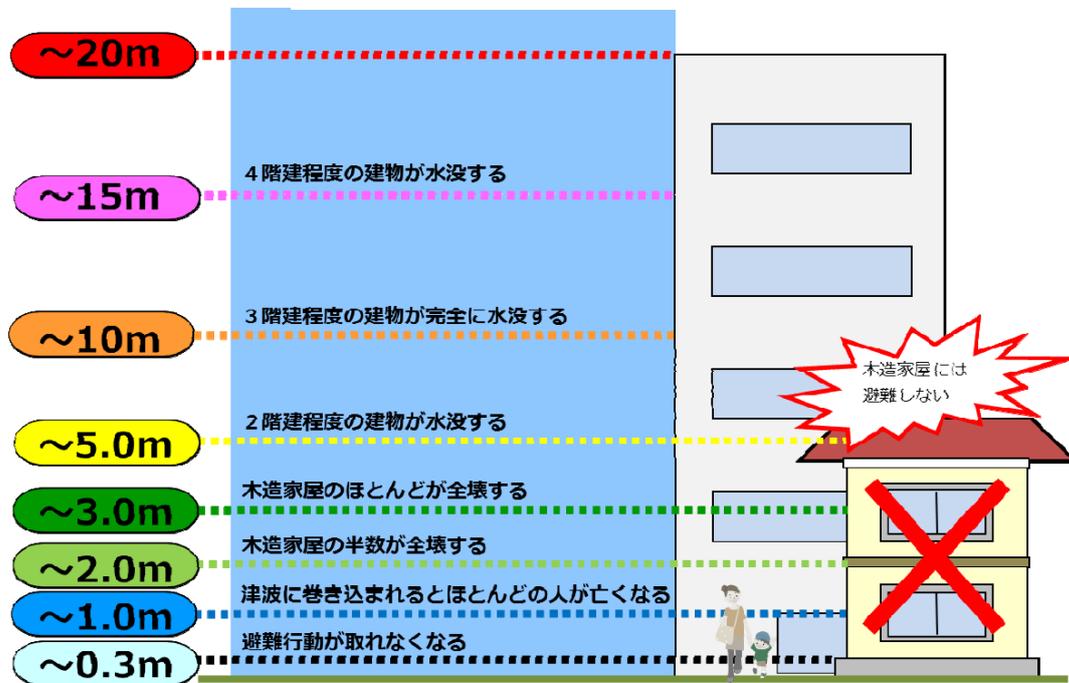
用語	定義
津波高	高知県の平均満潮位と、津波により上昇した海面の高さとの差。
浸水深	浸水域の水面から地面までの深さ。

### 【参考】

用語	定義
平均満潮位	各月の最高満潮位の平均値。
東京湾平均海面 (TP)	東京湾にある代表地点における平常潮位の海面で、標高の基準となる。
標高 (海拔)	東京湾平均海面 (TP)、または国土地理院の基準からの地表面の高さ。
遡上高	海岸から内陸へあがった津波が到達した地点の高さと平均満潮位の高さの差。

## 2-3. 浸水深の目安

浸水深30cm以上は、避難行動が取れなくなる、動くことができなくなる深さの目安です。深さ30cmになるまでに避難しましょう。



浸水深の目安（出典：高知県公表資料）

### 津波被害と浸水深の関係

浸水深	津波被害
30cm以上	避難行動が取れなく（動くことができなく）なる。
1.0m以上	津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる。
2.0m以上	木造家屋の半数が全壊する（注：3m以上でほとんどが全壊する）。
5.0m以上	2階建ての建物（或いは2階部分まで）が水没する。
10.0m以上	3階建ての建物（或いは3階部分まで）が完全に水没する。

（出典：南海トラフの巨大地震モデル検討会（第二次報告）津波断層モデル編—津波断層モデルと津波高・浸水域等について—平成24年8月29日（P28より抜粋））

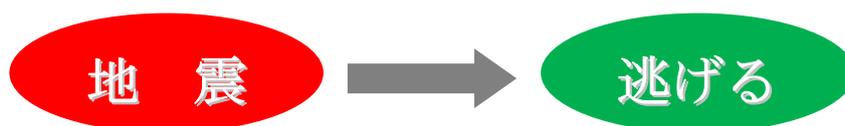
## 2-4. 津波避難の基本的な考え方

### 【津波避難の基本的な考え方】

- ・避難経路（複数）や避難場所を知っておく
- ・強い揺れやゆっくりとした長い揺れを感じたら、すぐに“逃げる”
- ・自分の身は自分で守るという意識を持つ
- ・「自分たちの地域は、地域住民自らが守る」という自助・共助の意識を高める

津波避難の基本的な考え方を以下に示します。

- ・津波による人的被害を出さないためには、いかに早く、確実に避難を実施できるかにかかっています。そのためには、地域の避難経路や避難場所を理解しておき、強い揺れやゆっくりとした長い揺れを感じたら、すぐに“逃げる”ことを徹底し、住民一人ひとりが自分の身は自分で守るという意識を持つことが大切です。
- ・住民の初動体制（行動）については、避難訓練の積み重ねがもっとも有効です。
- ・志和地区の海岸保全施設や河川堤防などを、新たに整備や補強するには、長い期間と多大な費用が必要なことから、現実的には困難です。
- ・したがって、津波からはまず逃げるのが重要であり、また、逃げることを補助するための防ぐ対策も重要となります。



- ・大きな地震の直後は、行政や消防等も被害を受け、十分な機能が発揮できない状況にあると考えられます。「自分たちの地域は、地域住民自らが守る」という自助・共助の意識の啓発を図り、住民自らが防災活動を実践していくことが何よりも重要です。
- ・また、消防等の公的な救助はすぐには来ることができないと考え、地域で助け合い、迅速に津波から避難することに努めましょう。
- ・なお、この計画では、津波からの避難についての内容を主に記載していますので、一時的な避難場所から避難生活をする二次的な避難場所でのルールは、別に検討します。

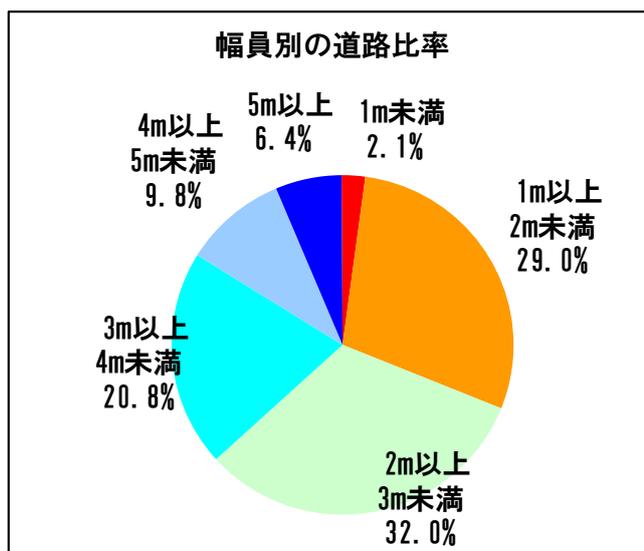
### 3. 志和地区の概要

#### 3-1. 志和地区の概要

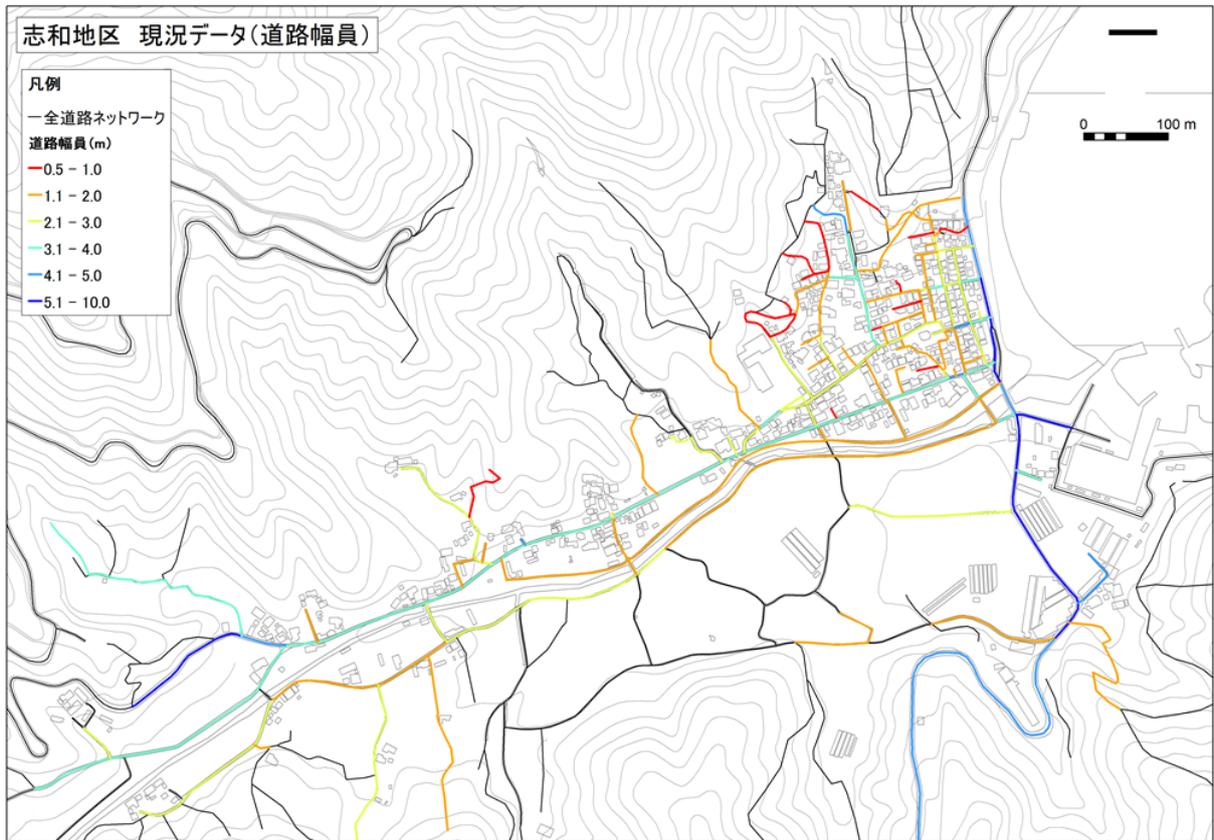
- ・志和地区は、人口299人、世帯数164世帯（平成24年12月末現在）の小規模な漁業と農業を中心とした集落です。
- ・志和地区は、志和川の左岸に集落が形成され、海岸に近い浦分と川の上流側に位置する郷分から形成されています。
- ・特に津波の影響を受ける浦分の地形については、海岸沿いに堤防を兼ねた県道（標高6.0m～8.0m）があり、志和川左岸堤に囲まれた標高3.0m～5.0mの低地に集落が位置しています。
- ・地盤の勾配は、背後の山から海岸あるいは志和川方向に下がる勾配を有しています。

#### 3-2. 防災面から見た志和地区の概要

- ・浦分の市街地は家屋が密集しており、その大半は築造年次が古く、地震により倒壊する恐れがあります。
- ・道幅は狭く、人一人がやっと通れる程度の場所も多く見受けられます。そのような通りに沿ってブロック塀が造られ、また、側溝などもあります。
- ・地震の大きな揺れで家屋やブロック塀が倒壊し、側溝が壊れ、避難経路が通行できない、または、通行しづらい状況が発生する恐れがあります。
- ・志和地区の比較的幅の広い道は、海岸と直交する方向に2本（内1本は県道）、平行する方向にも2本程度しかありません。現状では、この4本の道路を主要な避難路として考えざるを得ない状況です。



志和地区の道路の幅員（割合）



志和地区の道路網と幅員

## 4. 予想される地震と津波

### 4-1. 予想される2つの類型

**命を守るための津波避難計画は、「最大クラス」の地震・津波が襲ってきた場合を想定して検討します。**

東日本大震災などを経験し、わたしたちの国では、地震の発生頻度は極めて小さいが甚大な被害をもたらす南海トラフの巨大地震などと、100年から150年の周期で発生する南海地震などに大別できることがわかってきました。

#### (1) 地震頻度が極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（南海トラフの巨大地震）

- ・この地震は、国の持つ科学的知見に基づき、南海トラフの巨大地震対策を検討する際に想定した最大クラスの地震・津波です。
- ・この地震・津波は、次に必ず発生するというものではなく、現在の知見で発生確率を想定することは困難ですが、その発生頻度は極めて低いと考えられる地震・津波です。
- ・発生する確率は極めて低い地震・津波ですが、発生すれば甚大な被害をもたらしますので、命を守るための津波避難計画は、この最大クラスの地震・津波への対応を考えます。

#### (2) 比較的発生頻度の高い一定程度の地震・津波

- ・南海トラフの巨大地震などと比較して、発生頻度の高い地震・津波です。
- ・海岸保全施設や河川堤防などは、この比較的発生頻度の高い一定程度の地震・津波を想定して、対策を検討します。

##### ア. 南海トラフを震源とする地震（南海地震）

- ・この地震は、100年から150年の周期で繰り返し発生しており、今後30年以内の発生確率は60%程度と想定されています。
- ・震度5弱～6強（一部では震度7）の地震動が予測されます。

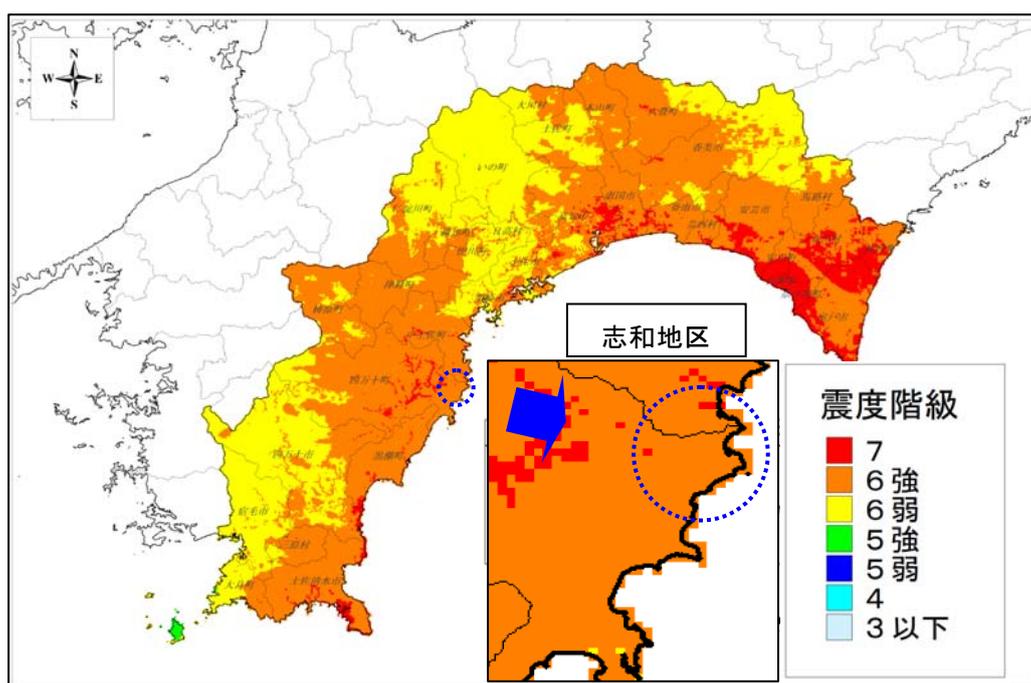
##### イ. 日向灘を震源とする地震

- ・日向灘を震源とする地震により発生する津波で、被害が発生する可能性があります。今後30年以内の発生確率は10%程度と想定されています。

## 4-2. 想定される最大震度

志和地区で想定される最大震度は6強で、継続時間は2分～2.5分と想定されています。

高知県公表資料によれば、最大クラスの地震が発生した場合の志和地区の最大震度は6強が想定されています。この強い揺れは2分～2.5分続くと想定され、家具の転倒、建物の倒壊、ブロック塀の倒壊、崖崩れ、道路等の損壊が生じ、地震の後には大津波が襲来することが危惧されています。



最大震度（出典：高知県公表資料）

### 【気象庁震度階級解説表】

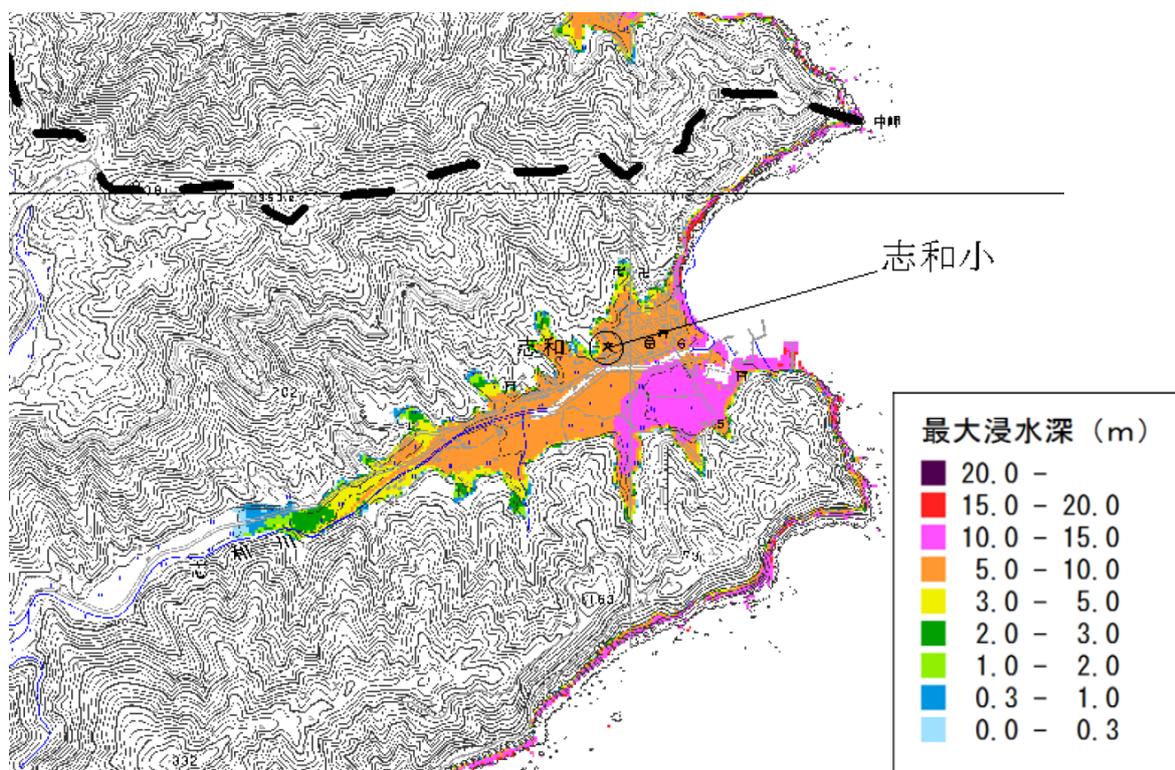
震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。

### 4-3. 想定される津波被害

(1) 津波浸水予測及び30cmの浸水までの時間

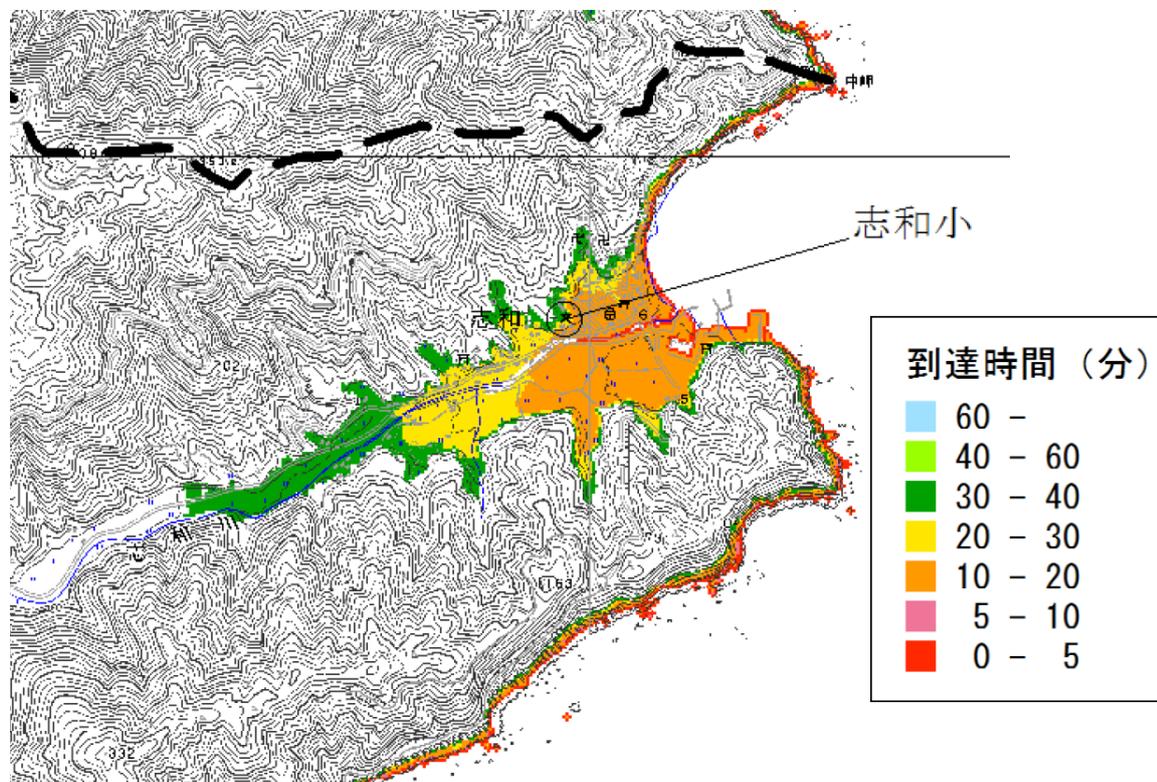
志和地区で想定される津波で浸水する深さは5～15mで、30cm浸水するまでの時間は10分から20分と予想されています。

最大クラスの地震による志和地区の津波浸水想定区域は、下図のとおりです。地区の中心部や海岸部では5～15mの浸水深となります。



津波浸水予測図 (出典：高知県公表資料)

地震発生から30cm浸水するまでに要する時間は、地区の中心部で15～20分ですが、海岸部や河川部では5分以内となります。海や川からすぐに離れることが大切です。



津波浸水予測時間図（出典：高知県公表資料）

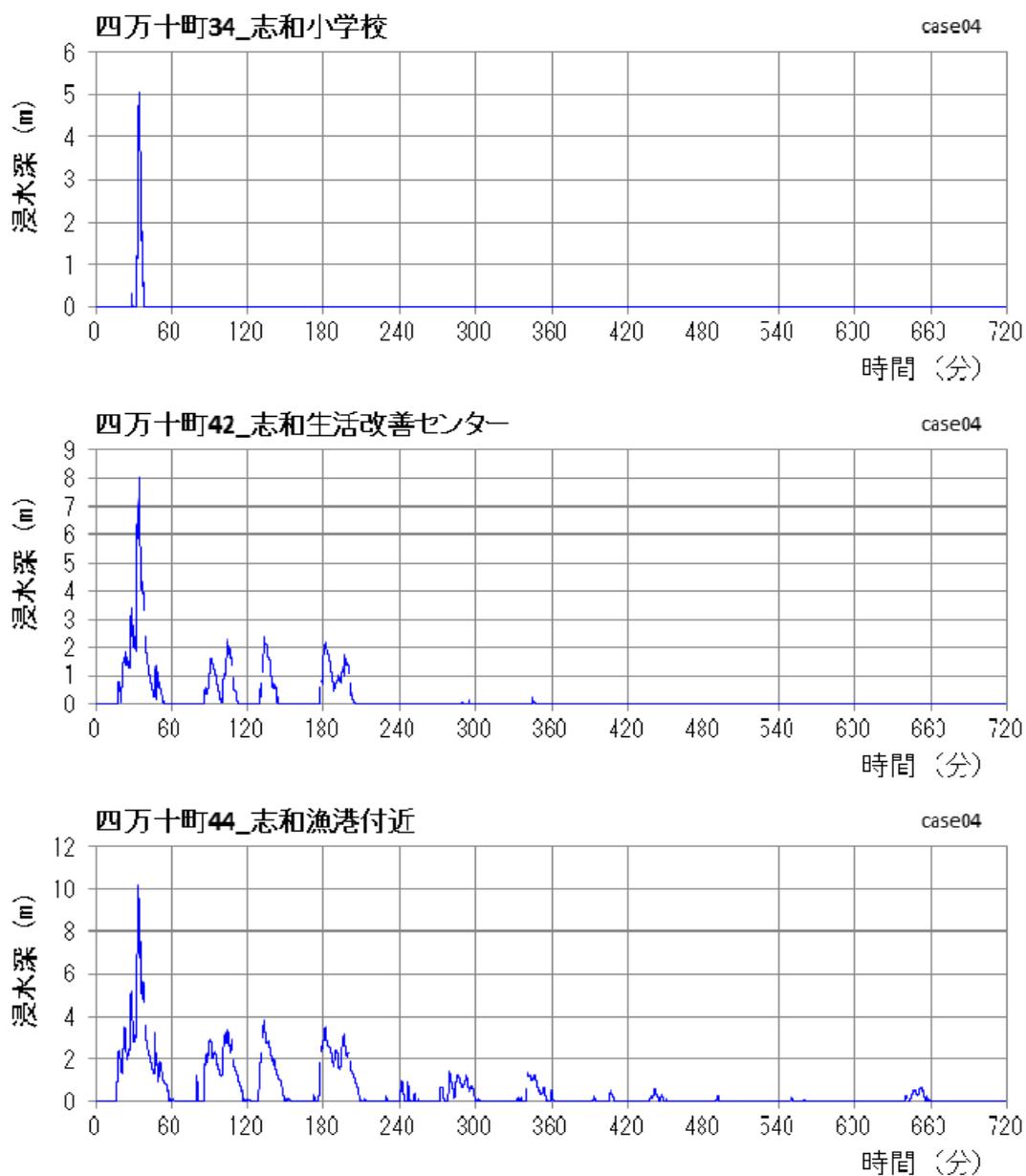
このように、地域全体に大きな津波被害が想定されることから、とにかく、強い揺れやゆっくりとした長い揺れを感じたら、すばやく避難することが重要となります。

## (2) 津波が押し寄せる時間

**津波は繰り返し、繰り返し押し寄せますので、警報解除まで浸水想定区域（低地）に戻らないことが必要です。**

津波は繰り返し襲ってきますが、どのように押し寄せてくるかを示したものが下図です。志和地区では大きな津波が6時間も押し寄せる場所があります。警報解除まで、決して浸水想定区域（低地にある家など）に戻らないようにする必要があります。

また、津波は第1波目以降が高いこともありますので、注意が必要です。



津波浸水深時間変化図（出典：高知県公表資料）

## 5. 避難が必要な区域と避難の基準

### 5-1. 避難が必要な区域（避難対象地区）

**避難対象地区は、津波浸水想定区域であり、志和地区の広い範囲が対象です（思い込みは禁物！）。**

志和地区の避難対象地区は、P10に示している「津波浸水予測図」で着色された区域であり、志和地区のほぼ全域となっています。ただし、あくまでも想定であり、着色されていない場合でも、津波浸水想定区域の付近が浸水しないとも限りませんので、思い込みは禁物です。

### 5-2. 避難開始等の判断基準

**地震の揺れを感じた場合や津波警報等が発表された際には、速やかな避難が必要です。**

強い揺れやゆっくりとした長い揺れの地震の後には、津波の発生が予測されることから、速やかな避難を行う必要があります。また、地震の揺れを感じなくとも、津波警報等が発表される場合（遠く離れた場所で発生した地震による津波）もあります。その際も、下表を参考に、速やかな避難を行うことが必要です。

避難開始等の判断基準

行動の種類	判断基準	備考
避難準備	津波注意報	
避難開始	津波警報（津波）	
	津波警報（大津波）	
	強い揺れ※1	
避難解除	津波警報の解除※2	

※1：強い揺れやゆっくりとした長い揺れの地震の後には、津波の発生が予想されるので「地震」＝「津波」と考え、直ちに避難しましょう。

※2：地震発生後6時間程度は、大きな津波が繰り返し押し寄せてくると予想されていますので、津波警報及び津波注意報が解除されるまで、避難場所（高台）にとどまり気を緩めないようにしましょう（海岸や河川には近づかない・低地に戻らない）。

## 6. 避難場所と避難経路の状況と課題・その対策

### 6-1. 避難場所

「いざ」というときに備えて、避難場所と避難経路の確認をしておくことが大切です。

#### (1) 避難場所

- ・「いざ」というとき、適切な行動が取れるように、あらかじめ避難場所と避難経路の確認をしておき、日頃から点検しておきましょう。
- ・また、津波の遡上が生じる可能性もあることから、避難場所が危険と感じた場合は、早めに更なる高台に避難しましょう。

津波から避難する際の避難場所

避難場所・目標地点	避難指定	収容面積 (㎡)	収容人員 (人)	海拔 TP (m)	付近の浸水深 (m)	避難対象 地域
①志和地区防災拠点広場※	避難場所 ・防災拠点	550	300	21.0	5.0~10.0	P20参照
②薬師堂避難広場	避難場所	50	20	26.2	5.0~10.0	同上
③志和浦地区避難広場② (薬師寺横)	避難場所	150	90	11.0	5.0~10.0	同上
④志和浦地区避難広場①※ (小学校横)	避難場所	200	124	12.5	5.0~10.0	同上
⑤志和郷地区避難広場①※ (天満宮横)	避難場所	250	72	18.0	5.0~10.0	同上
⑥志和線避難広場	避難場所	-	21	19.0	3.0~5.0	同上
⑦志和郷地区避難広場②※ (ヒシヨケ谷)	避難場所	200	26	18.5	5.0~10.0	同上
⑧鶴津線避難広場	避難場所	20	8	35.0	10.0~15.0	同上

※「①志和地区防災拠点広場」、「④志和浦地区避難広場①（小学校横）」、「⑤志和郷地区避難広場①（天満宮横）」、「⑦志和郷地区避難広場②（ヒシヨケ谷）」は避難場所を整備予定

上記避難場所へ移動する際の主な避難路をP20の図の赤い線で示します。避難路の閉塞を防ぐためには、沿道の建築物、ブロック塀等の倒壊を防止することが必要です。また、円滑な避難を図るため、実践的な避難訓練が必要です。



家屋やブロック塀の倒壊が  
懸念される住宅密集地

ソーラー照明

## (2) 緊急避難路

津波到達時間までに、避難場所への安全な避難が困難となる地域の解消に向け、志和地区では2箇所の緊急避難路を確保しています。

津波から避難する際の避難場所（緊急避難路）

避難場所・目標地点	避難指定	収容面積 (㎡)	収容人員 (人)	海拔 TP (m)	付近の浸水深 (m)	避難対象 地域
①天神ノ下小規模 避難路	緊急避難路	—	—	24.5	5.0~10.0	近隣の住民 及び従事者
②堂ヶ原小規模避難路	緊急避難路	—	—	20.0	5.0~10.0	近隣の住民 及び従事者

※「②堂ヶ原小規模避難路」は整備予定

### (3) 津波避難施設等の整備

今後も、津波避難広場（緊急離発着場を含む）や避難路の整備については、最大クラスの津波への対応も考慮し、安全な避難行動ができるよう施設整備などを進めていきます。特に浸水区域となった小学校施設に代わる防災拠点広場の早急な整備を進めます。

### (4) 避難経路等の整備

安全かつ円滑な避難行動の実現には、避難経路沿いの建築物やブロック塀等の倒壊を防ぎ、道路の閉塞等を防止することが重要となります。そのため、家屋の耐震診断・耐震改修等を促し、避難路の安全性の向上に努めます。

また、夜間の円滑な避難を促すための条件整備として、主要な避難経路沿いへの避難誘導灯の整備等について、地域住民の意向を踏まえながら検討していきます。

津波から避難する際の避難路

避難経路	延長	避難場所	備考
①志和薬師寺裏参道 避難路	75m	薬師堂避難広場への避難路	H25.3 完成

## 6-2. 避難場所の概要

避難場所	避難場所の状況と課題	避難経路の状況と課題
<p>①志和地区防災拠点広場</p> <p>収容人数：300人</p> <p>海 抜：21.0m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志和地区の防災拠点として新たな整備を進める。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志和地区の防災拠点として、平成25年度に整備予定。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所の整備とあわせて、旧志和小学校側及び薬師堂側の2通りの避難経路の整備を行う。</li> </ul>
<p>②薬師堂避難広場</p> <p>収容人数：20人</p> <p>海 抜：26.2m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広さは十分である。</li> <li>地域自主防災組織により管理されている。</li> <li>防災施設などは無い。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地であり地すべり対策が必要である。</li> <li>浦分集落から薬師堂までの山手側の避難路の整備を終えた。</li> <li>近隣住民が素早く避難するための日ごろからの訓練が必要。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>正面と裏手からの2通りの避難経路がある。</li> <li>どちらも手摺りが整備されている。</li> </ul>
<p>③志和浦地区避難広場② (薬師寺横)</p> <p>収容人数：90人</p> <p>海 抜：11.0m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広さは十分である。</li> <li>地域自主防災組織により管理されている。</li> <li>防災施設などは無い。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフの巨大地震の想定では、津波の浸水が広場付近まで来る可能性もあるため、更に上への避難準備を行う。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難経路は1通りとなっている。</li> </ul>

避難場所	避難場所の状況と課題	避難経路の状況と課題
<p>④志和浦地区避難広場① (小学校横) 収容人数：124人 海 抜：12.5m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校横への新たな避難場所として整備を進める。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフの巨大地震の想定では、津波の浸水が広場付近まで来る可能性もあるため、更に上への避難準備を行う。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所の整備とあわせて避難路の整備を行う。</li> </ul>
<p>⑤志和郷地区避難広場① (天満宮横) 収容人数：72人 海 抜：18.0m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広さは十分である。</li> <li>・現在は、避難場所としての特別な管理はされていない。</li> <li>・防災施設などは無い。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天満宮横に新たな避難広場を整備予定（平成24年～平成25年度）。</li> <li>・完成までは天満宮本社をこれまで同様に避難場所とする。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難経路は1通りとなっている。</li> </ul>
<p>⑥志和線避難広場 収容人数：21人 海 抜：19.0m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道326号横の広場である。</li> <li>・防災施設などは無い。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、避難場所に必要な最小限の防災設備を検討していく。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道幅は広く、舗装されている。</li> <li>・高地への避難が可能である。</li> </ul>

避難場所	避難場所の状況と課題	避難経路の状況と課題
<p>⑦志和郷地区避難施設② (ヒシヨケ谷) 収容人数： 26人 海 抜：18.5m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有澤氏裏山の横に広場を整備する。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有澤氏裏山の横に新たな避難広場を整備予定（平成24年～平成25年度）。</li> <li>完成までは有澤氏の裏山をこれまで同様に避難場所とする。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広場の整備と併せて避難経路の整備を行う。</li> </ul>
<p>⑧鶴津線避難広場 収容人数： 8人 海 抜：35.0m</p> 	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県道25号横の広場である。</li> <li>防災施設などはない。</li> </ul> <p><b>【対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、避難場所に必要な最小限の防災設備を検討していく。</li> </ul>	<p><b>【状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道幅は広く、舗装されている。</li> <li>高地への避難が可能である。</li> </ul>

# 志和地区 津波ハザードマップ

**ゆれたら** 強い揺れや強い揺れの後には必ず津波が来ると思ってください。

**とにかく** 津波警報や津波注意警報の発表を待たず、身一つで、(×)カバン、車、携帯電話など運搬するのに必要なものは、日頃からすぐ持ち出せるようにしておきましょう。

**いそいで** 近くの高いところへ早く逃げましょう。高台がない場合は、鉄筋コンクリートの建物なら3階以上の高さに上がりましょう。状況によってはさらに高いところに避難しましょう。原則、車を必ず歩いで逃げてください。(原則に乗車できません。車を必ず歩いで逃げてください。状況によってはさらに高いところに避難したり、警報解除されるまで絶対に戻らないでください。

**津波避難場所が解除されるまで**

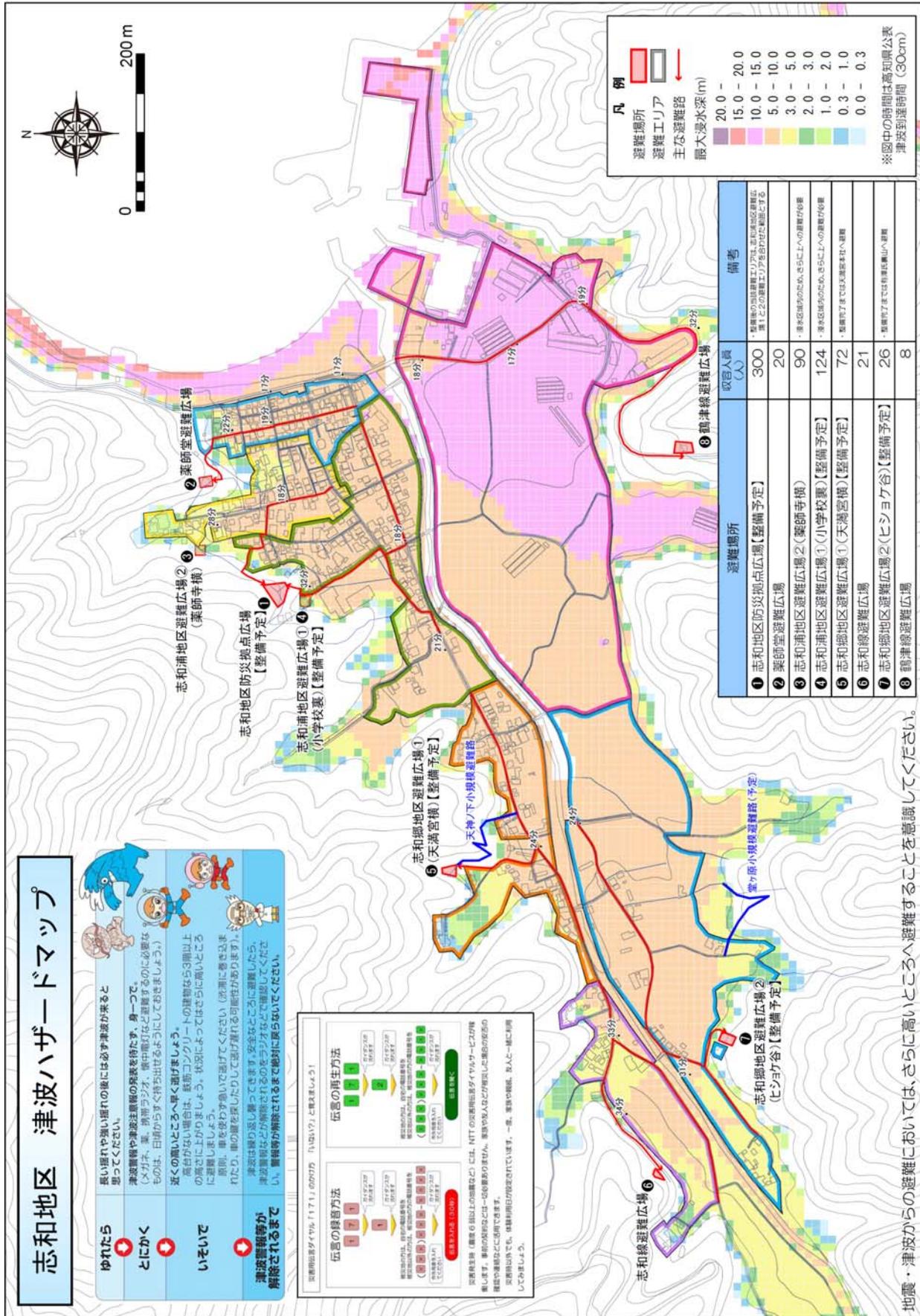
避難所は津波に巻き込まれてしまいます。安全なところに避難したら、津波警報などが解除されるまでカバンなどを持って逃げてください。警報解除されるまで絶対に戻らないでください。

**伝言の録音方法**

1. 伝言録音機にカバンをかける  
2. 伝言録音機にカバンをかける  
3. 伝言録音機にカバンをかける

**伝言の再生方法**

1. 伝言録音機にカバンをかける  
2. 伝言録音機にカバンをかける  
3. 伝言録音機にカバンをかける



**凡例**

- 避難場所
- 避難エリア
- 主な避難路
- 最大浸水深 (m)

20.0 -  
15.0 - 20.0  
10.0 - 15.0  
5.0 - 10.0  
3.0 - 5.0  
2.0 - 3.0  
1.0 - 2.0  
0.3 - 1.0  
0.0 - 0.3

※図中の時間は高知厚公表津波到達時間(30cm)

避難場所	収容人員 (人)	備考
① 志和地区防災拠点広場【整備予定】	300	・ 津波時の当該避難エリアは、志和地区避難所広場と2つの避難エリアを合わせた範囲とする
② 兼師堂避難広場	20	
③ 志和浦地区避難広場②(兼師寺横)	90	・ 津波区域の北側、さらに上への避難が困難
④ 志和浦地区避難広場①(小学校裏)【整備予定】	124	・ 津波区域の北側、さらに上への避難が困難
⑤ 志和郷地区避難広場①(天満宮横)【整備予定】	72	・ 警報解除までは津波発生へ避難
⑥ 志和郷地区避難広場②(ヒヨク谷)【整備予定】	21	
⑦ 志和郷地区避難広場②(ヒヨク谷)【整備予定】	26	・ 警報解除までは津波発生へ避難
⑧ 鶴津線避難広場	8	

地震・津波からの避難においては、さらに高いところへ避難することを意識してください。

## 7. 津波に関する情報の収集・伝達と避難行動

### 7-1. 津波予報

**速やかな避難のためには、津波に関する予報を理解しておくことが大切です。**

- ・ 気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合に、地震が発生してから約3分を目標に大津波警報、津波警報、または津波注意報を発表します。
- ・ 予想される津波の高さは、通常5段階の数値で発表します。ただし、地震の規模がマグニチュード8を超えるような巨大地震では、精度のよい地震の規模をすぐに求めることができないため、「巨大」や「高い」という言葉で発表し、非常事態であることを伝えます。
- ・ 津波警報・注意報を発表した場合には、津波の到達予想時間や予想される津波の高さなどを津波情報として発表します。
- ・ 津波に関する情報の種類と、発表基準は次頁のとおりです。

津波に関する情報の種類と発表基準

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さの予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	<b>10m超</b> (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		<b>10m</b> (5m<予想高さ≤10m)		
		<b>5m</b> (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	<b>3m</b> (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	<b>1m</b> (0.2m<予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また養殖いかだが流出し小型船舶が転覆します。 ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

## 7-2. 津波に関する情報の注意点

津波に関する情報を得た際には、正しい行動を行うことが必要です。

- ・ 強い揺れ（震度4以上）やゆっくりとした長い揺れを感じたら、津波警報等を待たずに直ちに避難する。
- ・ 地震による揺れを感じなくても津波警報等が発表されたときは、直ちに海岸から離れ、急いで一時避難場所などの安全な高い場所へ避難する。
- ・ 津波注意報でも危険なので海岸には近づかないようにする。
- ・ 避難後はラジオ等により正確な情報を入手し、デマやうわさなどの間違った情報に惑わされないようにする。

## 7-3. 避難時の留意点

迅速に避難するためにすべきこととして、避難時の留意点を以下に示します。

- ・ 日頃から避難場所や避難経路を確認しておく。
- ・ 避難経路が通れなくなる場所ができることを考え、迂回路をあらかじめ決めておく。
- ・ すぐに避難できるように、避難時の持ち出し品は日頃から準備し、すぐに持ち出せる場所に置く。
- ・ 手助けの必要な人（災害時要援護者）の避難の支援等について、地域で事前に検討しておき、助け合って避難する。
- ・ 橋は地震で被災する恐れがあるので、避難経路には使わないようにし、狭い通路を通らずに、広くて建物が少ない道の中心を通り避難する。
- ・ 津波は繰り返し襲ってくるので、警報・注意報解除まで気を緩めず、避難場所についたら危険な区域には戻らないことを徹底する （避難場所にとどまる。情報が入らない場合は6時間程度は気を緩めない）。
- ・ 津波の第1波が最大とは限らないことを知っておく（第2波・第3波目が最大となる場合もある）。
- ・ 地震発生後はパニックになっていることが考えられるため、避難するときは隣近所で声を掛け合い、避難行動を促す。
- ・ 歩いて（または走って）避難すること。 → 車での避難は禁物！

## 7-4. 津波に関するサイン

津波に関する防災サイン（目印）には以下のものがあり、地区外や町外でも避難場所を確認することができます。

種別	意味	デザイン
海拔表示板	その場所の地盤の高さを表示しています。	
津波危険区域	津波浸水の被害の恐れがある区域を意味します。	
津波避難場所	高知県統一のマークです。	
津波避難場所	国（消防庁）統一のマークです。 ①避難高台 ②避難ビル（避難可能な建物）	 ① ②

《志和地区での標示例》



避難誘導標識



海拔表示シール

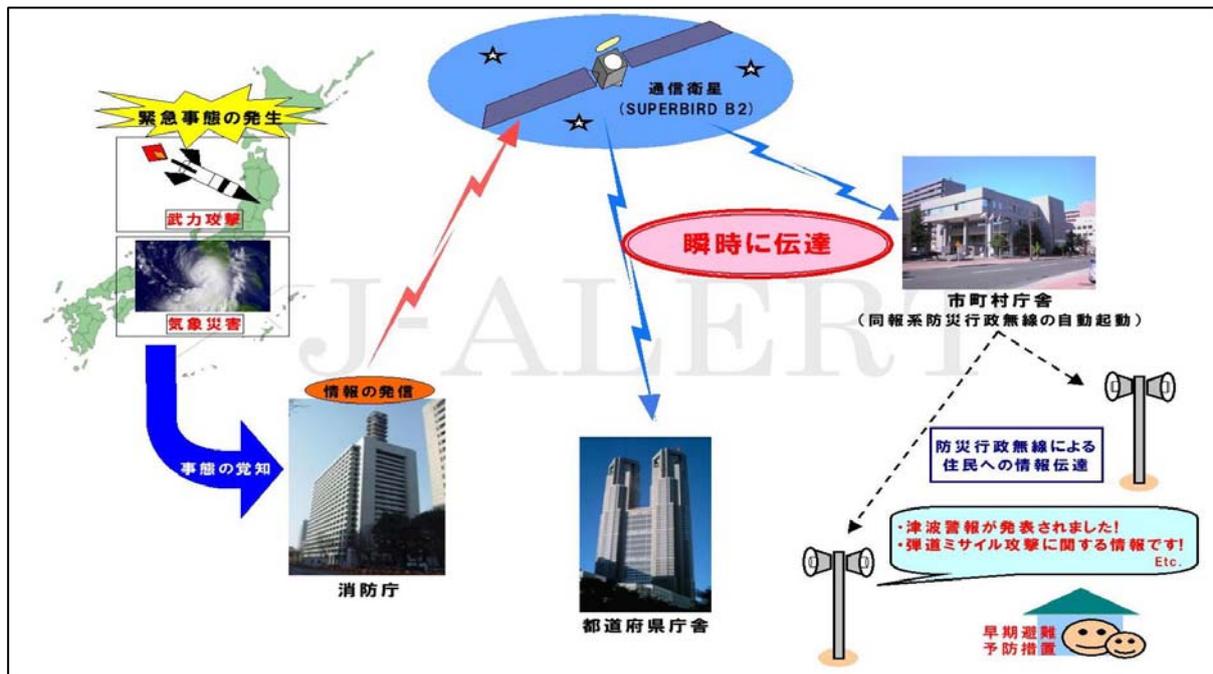
## 7-5. 津波予警報を知らせるサイン

**強い揺れ（震度4以上）や津波警報以上は、防災スピーカーと消防サイレンが同時に発せられます。**

- ・町は、地震発生後、住民への津波予報伝達手段として整備されている防災スピーカーによって、消防庁から発信される全国瞬時警報システム（ジェイ・アラート、J-A L E R T）を活用して緊急放送を行います。
- ・防災スピーカーでの緊急放送とあわせて、消防サイレンを利用して、住民への津波情報の伝達を行います。
- ・町は、広報車などの多様な通報・伝達手段を確保し、住民や海岸利用者への伝達の徹底を図ります。
- ・町は、沿岸部に職場がある漁業協同組合や事業者及び自主防災組織等とあらかじめ津波予報の伝達に関し協議を行い、これら関係者との協力体制を確立しておきます。

時期	伝達内容	手段及び経路
津波警報発令後	 <p>『ピー』 休み 『ピー』 休み 『ピー』 3秒 2秒 3秒 2秒 3秒</p> <p>「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」</p>	防災スピーカー (ケーブル通信網)
津波警報発令後	 <p>『ウー』 休み 『ウー』 休み 『ウー』 20秒 5秒 20秒 5秒 20秒</p> <p>「高知気象台から津波警報が発令されました。直ちに近くの安全な高台に避難してください。」</p>	消防サイレン 消防無線放送

※大津波警報発令時、志和地区では防災スピーカーと消防サイレンが同時に発せられます。



全国瞬時警報システム ( J - A L E R T )

## 8. 地震・津波に対する日頃からの備えなど

### 8-1. 地震発生直後（初期動作）

地震発生直後は、まず揺れによる被害から身を守ることが第一です。

#### ■屋内にいるとき

- ・ テーブルや机の下に身をかかし、あわてて外へ飛び出さない。
- ・ 揺れが収まったら、出口を確保し、ガスレンジやストーブなど身の回りの火の元を消し、電気器具類のプラグを抜くかブレーカーを切り、落ち着いて避難する。
- ・ 津波が予想されるので、家を出たら直ちに安全な高い場所（避難場所）へ避難を開始する。

#### ■屋外にいるとき

- ・ ブロック塀や自動販売機などの倒れそうなものから離れる。
- ・ ガラスや屋根瓦などの落下物から、頭を守りながら落ち着いて避難する。
- ・ 海岸にいるときに大きな揺れや、長い時間ゆっくりとした揺れを感じたら、津波の恐れがあるので直ちに安全な高い場所へ避難する。
- ・ 海岸近くに行くときは、高台がどこにあるのかを確認しておく。

### 8-2. 火災が発生した時（初期消火）

火災が発生した時の初期消火の方法を示しますが、津波が押し寄せる恐れがある場合は、直ちに避難を優先します。

#### ■初期消火

- ・ 地震後、万一出火しても、天井に燃え移る前なら、初期消火は可能である。
- ・ 「火事だ！」と大声を出して隣り近所に助けを求めるとともに、初期消火に努める。
- ・ 火が天井に燃え移ったら消火は困難なので、燃えている部屋のドアや窓を閉めて延焼を防ぐとともに、大声で近所等に知らせ自分も避難する。

### ■火災に対する日頃の備え

- ・消火器を備える。
- ・消火器の置き場所は、台所ならガスコンロのすぐ近くではなく、2 m程度離れた場所に置いておくようにする（出火したとき、消火器が火元に近すぎると消火器がとれないことがあるため）。
- ・消火器は年に数回は振ってみて、中身が固まっていないか確かめる（正常だと中の粉が動くのがわかる）。
- ・風呂の水は溜め置きし、次に入る時まで出来るだけ抜かないようにする。

### 8-3. 地震が収まった後（高台へ避難）

強い揺れ（震度4以上）やゆっくりとした長い揺れの地震が起きた場合、地震直後に津波が発生する可能性が高いので、「地震」＝「津波」と考えて、いち早く安全な高台等へ避難しましょう。

### 8-4. 日頃から備えておきたいもの

万が一に備えて、日頃からの備えを行っておくことが重要です。

### ■非常用持ち出し袋

- ・避難時に慌てないために、日頃から自分で必要と思われる物を、非常用持ち出し袋に入れて備えておくようにしましょう。
- ・重量の目安は、男性で15kg、女性で10kg程度といわれています。
- ・津波から避難するときの非常用持ち出し品は、少しでも早く避難場所へ避難するために、必要最低限のものにしましょう。

日頃から備えておきたいもの

項目	内容
安全に避難するために最低限必要なもの（全ての人が必要とするもの）	懐中電灯（防水タイプ）、ラジオ、ヘルメット、靴、手袋など。
各自によって必要となるもの及び避難生活に必要なもの	地震に備えて3日間程度の非常食や生活用品を備えておく。
食料品	乾パン、レトルト食品、ドライフーズ、チョコレート、飴、お菓子等そのまま食べられるものや、簡単な料理で食べられるもの。
飲料水	ペットボトル入り飲料水、ポリタンク・ビニールバケツ・ポリ袋等の水を入れて持ち運びが出来るもの（水：一人一日当たり3ℓが目安）。
救急用品	持病の薬、傷薬、包帯、絆創膏、ガーゼ、洗浄綿、三角巾、解熱剤、整腸剤など。
衛生用品	タオル、ウエットティッシュ、ティッシュペーパー、石けんなど。
生理用品	紙オムツ、新聞紙、簡易トイレなど。
衣料品等	軍手、靴下、下着、防寒着、携帯カイロ、裁縫セットなど。
照明等	懐中電灯等の予備電池、ローソク、マッチ、ライターなど。
調理器具等	携帯コンロ（予備ボンベ）、多機能ナイフ、ラップ、紙の皿、コップなど。
貴重品	現金（小銭）、預金通帳、印鑑、健康保険証（写し）、各種カード、運転免許証、パスポートなど。
その他	眼鏡、補聴器、防塵マスク、筆記用具など。

## 8-5. 家の中での対策（地震の揺れと、家を出る時までへの備え）

家の中での対策として、地震の揺れによる被害を抑え、安全に家を出るために備えておくことが重要です。

- ・重たい家具は、金具等で固定しておく。
- ・タンスなどの上に物を置かないようにする。
- ・寝室には、重たい家具や背の高い家具を置かないようにする。
- ・家の中に安全な場所を確保しておく（タンスや食器棚等の倒れる可能性のある家具の置いていない場所を用意しておく）。
- ・玄関及び各部屋の入り口付近には、重たい家具や物を置かないようにする（地震で倒れてドアをふさいでしまい外に出られなくなる恐れがあるため）。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・枕元には、靴やスリッパ等を置いておく（避難時に割れたガラス等で足をけがしないため）。
- ・非常用持ち出し袋は、すぐに持ち出せる所に置いておく（一人に1つの非常用持ち出し袋があることが望ましい）。
- ・水も用意しておく（1人一日当たり約3リットル必要。予め家の中で丈夫だと思われる場所に置いておく）。

## 8-6. 各家庭での備え

避難時における行動は、各家庭の事情により様々です。各家庭で日頃からよく話し合いを行い、いざという時に慌てないようにしましょう。

- ・各家庭で事前に集合場所（避難場所）や安否確認方法（連絡方法等）を決めておく。
- ・避難時の役割分担を決めておく。
- ・各家庭で、地震を想定した初動訓練を試みる（火の始末、出口の確保、個人ごとの行動の確認、家の中の危険箇所の確認、非常用持ち出し袋等の確認）。
- ・非常食等の賞味期限の確認を行い、必要なときは入替えておく。

## 8-7. 被災時の安否確認

被災時の安否確認の方法として、災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法を以下に示します。

### 災害用伝言ダイヤル「171」のかけ方

- ・災害発生時（震度6弱以上の地震など）にはNTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。
- ・事前契約などは一切不要。家族や友人などが被災した場合の安否の確認や連絡などに活用できます。

※災害用伝言ダイヤルサービスの開始は、テレビ・ラジオなどで通知されます。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
 <p>1 7 1 ガイダンスが流れます 1 ガイダンスが流れます</p>	 <p>1 7 1 ガイダンスが流れます 2 ガイダンスが流れます</p>
<p>被災地の方は自宅の電話番号を、 被災地以外の方は被災地の方の電話番号を ( × × × ) × × × - × × × × × └─市外局番を 入れてください</p>	<p>被災地の方は自宅の電話番号を、 被災地以外の方は被災地の方の電話番号を ( × × × ) × × × - × × × × × └─市外局番を 入れてください</p>
<p>伝言を入れる(30秒)</p>	<p>伝言を聞く</p>

## 9. 避難訓練等の実施

**あらゆる事態を想定した避難訓練の実施が重要です。**

- ・避難訓練は、定期的（年1回程度）に行います。  
※そのうち1回は国の防災週間及び高知県南海地震対策推進週間となっている8月30日～9月5日の間に実施します。
- ・訓練には、家族そろって参加します。
- ・避難訓練では、地区に必要と思われる訓練、内容を話し合っ決めて決めます。
- ・訓練で得た課題は、津波避難計画の修正や次回の避難訓練に活かします。
- ・あらゆる事態、例えば、夜間時に地震が発生した状況、通常利用する避難経路が使えなかった状況、火災が発生した状況等を想定した避難訓練の実施が必要です。



### 【避難訓練をふりかえる際のポイント】

- ・避難に要した間はどのくらいかかったか？前回の訓練と比べてどうか？
- ・避難経路は安全・適切であったか？
- ・避難誘導時や災害時要援護者等の搬送時の危険性はなかったか？
- ・避難の呼びかけ等は的確に伝わっていたか？

【参考資料】

参考資料－1 震度と揺れの状況

(出典：高知県公表資料)

どーん！！

### 震度と揺れ等の状況

**0**

**【震度0】**  
人は揺れを感じない。



**1**

**【震度1】**  
屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。



**2**

**【震度2】**  
屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。



**3**

**【震度3】**  
屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。



**4**

**震度4**

- ◎ ほとんどの人が驚く。
- ◎ 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- ◎ 座りの悪い置物が倒れることがある。



**5弱**

**震度5弱**

- ◎ 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- ◎ 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- ◎ 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。



**5強**

**震度5強**

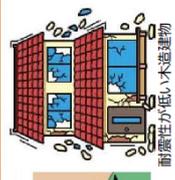
- ◎ 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- ◎ 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- ◎ 固定していない家具が倒れることがある。
- ◎ 補強されていないブロック塀が崩れることがある。



**6弱**

**震度6弱**

- ◎ 立っていることが困難になる。
- ◎ 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
- ◎ ドアが開かなくなることがある。
- ◎ 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- ◎ 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。



耐震性が低い木造建物

**6強**

**震度6強**

- ◎ はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- ◎ 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多い。
- ◎ 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多い。
- ◎ 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。



耐震性が低い木造建物

**7**

**震度7**

- ◎ 耐震性の低い木造建物は、傾くもの、倒れるものがさらに多くなる。
- ◎ 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- ◎ 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多い。



耐震性が低い建物  
耐震性が高い建物

一地震の震度と揺れ等の状況（概要）  
 （出典：気象庁）  
 自分の地域の震度と揺れの状況を見て、  
 家やブロック塀の耐震化、家具の固定に  
 取組みましょう。

- 33 -

## 参考資料－２ 津波から命を守るためのポイント

(出典：「高知県津波避難計画策定指針」、平成25年1月)

### 【津波から命を守るためのポイント】

#### 1. まずは揺れから身を守る

南海地震の特徴は、大きな揺れが長く続くことです。揺れによってけがをしてしまうと、迅速な避難行動がとれなくなるだけでなく、救援者が必要となる場合もあります。他の人を助けるためにも、まず自分の安全を図ることが重要です。

その1 すぐやろう、住宅耐震化と家具の転倒防止。

室内でけがをせず、迅速に外に出て避難するために、住宅の耐震化と家具の転倒防止は必ず行います。

その2 あっ、揺れた。大事な頭をまず守ろう。

室内にいる場合は、丈夫なテーブルや机の下に避難します。屋外にいる場合は、落下物に注意し、かばんなどの持ち物で頭を守り、安全な場所に移動します。

その3 足元注意、ガラスを踏めば要救護者。

避難を焦って、ガラスが飛散した室内を歩くのはとても危険です。また、地震の後は瓦礫が散乱した道を避難しなければなりません。寝室にも履物を用意しておくことが大切です。

#### 2. とにかく早く少しでも高いところへ

津波は、高知県の場合、早いところでは3分程度で海岸線に到達します。また、陸上では、100mを10秒程度で進む速度があり、津波を確認してから逃げ始めたのでは、逃げ切れません。とにかく早く逃げるのが大切です。

その4 揺れたら逃げろ、全力で。

津波から命を守るためには、迅速に逃げるのが最も大切です。強い揺れだけでなく、長いゆっくりとした揺れが続いた場合も、津波が発生する可能性がありますので、直ちに避難を開始します。避難にあたっては、「自分は大丈夫」、「ここまで来ればもう大丈夫」と思うことなく、そのときできる最善の避難行動をとることが大切です。

その5 何かする、その遅れが命取り。

離れている家族の安否を確認したり、津波警報を確認したりしている間にも津波は進んでいきます。強く長い揺れを感じたら、すぐに避難を開始することが大切です。いざという時、家族の安否確認に時間をとられることのないよう、日ごろから家族で話し合い、ルール作りを行っておきます。

その6 浸水想定にとらわれるな。

公表されている津波浸水に関する想定は、あくまで想定される地震が起きた場合の浸水の状況を予測したものでしかありません。東日本大震災では、従前の津波浸水予測図の内側（浸水が予測される）の地域よりも、外側（浸水が予測されない）の地域で多くの方が亡くなっているという報告もあります。想定外のないことを念頭においた津波浸水予測であっても、それ以上の津波が発生しないとは言えません。想定を過信することなく、より安全なところに避難を行うことが大切です。

### 3.みんなを救う率先避難

状況を確認し、誰かが避難しているのを見たら避難しようという人もいます。この人々を救うためには、「津波が来るぞ！」と呼びかけながら避難する率先避難者が必要です。過剰な避難は許されますが、避難の遅れは死につながります。一人のとっさの判断が、多くの人の命を助けます。

#### その7 率先避難がみんなを救う。

津波の規模が小さかった場合、避難を呼びかけた人が非難されることがあるかもしれません。しかし、そのような声をあげる人は、命が助かったから言えることです。みんなの命を救うためには必要な避難と割り切り、過剰とも思われるくらい、率先避難を行う勇気が必要です。

### 4.もどる前には安全確認

津波は長い時間繰り返し襲ってきます。第一波よりも第二波や第三波が大きいこともあります。警報が解除されるまでは絶対にもどらないことが重要です。

#### その8 繰り返し、しつこく襲う大津波。

津波は繰り返し襲ってきます。命よりも大切なものはありません。自己判断せず、ラジオ等を通じて正しい情報を入手し、津波に関する警報等が解除されるのを待ってもどるようにします。

### 5.津波から避難する方法を考えることがすべての始まり

いざという時には、普段やっていることしかできません。とっさに避難するためには、津波避難計画を作りながら、避難方法について、家族や地域で考え、実際に避難訓練を行っておくことが必要です。

#### その9 逃げよう、地域で決めた避難場所。

津波への対処方法を家族や地域で共有しておくことで、短時間で避難することができるようになります。地域で、津波からの避難方法をしっかりと話し合うことで、お互いの信頼関係も高まり、いざという時の力になります。

#### その10 絆深める避難訓練。

公表されている被害想定は、あくまでもシナリオの一つでしかありません。津波避難場所や避難経路の整備、住宅の耐震化等を進め、住民の避難意識が高ければ、犠牲者を大幅に減らすことができます。震度7に達する大きな揺れの後、落ち着いて物事を考え、行動することは難しいと考えられます。このような混乱の中でも、迅速に避難を行うためには、地域の住民全員が声を掛け合い、助け合うことが重要です。このためには、訓練を繰り返し行い、地域の絆を高めておくことが大切です。多くの住民が積極的に訓練に参加するとともに、訓練の結果をもとに見直しも行いながら、より実効性の高い避難計画を作り上げます。



---

## お問い合わせ先

四万十町総務課（防災対策室）

E-mail: [info@town.shimanto.lg.jp](mailto:info@town.shimanto.lg.jp)

TEL : 0880-22-3111 (直通)

FAX : 0880-22-3123

---